

2018年度

日本エネルギー法研究所年報

2019年6月

日本エネルギー法研究所

目 次

2018年度をふり返って.....	1
I 研究所の概要.....	2
1. 設立の経緯.....	2
2. 活動目的.....	2
3. 理事会の構成.....	3
4. 企画委員会の構成.....	3
5. 研究所員名簿.....	4
II 事業活動.....	5
1. 研究.....	5
(1) 原子力損害賠償に関する法的論点検討班.....	5
(2) エネルギーに関する国際取決めの法的問題検討班.....	6
(3) 環境に関する法的論点検討班.....	7
(4) 公益事業に関する規制と競争政策検討班.....	8
(5) 再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班（2018年6月まで）.....	9
(6) 再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班（2018年9月から）.....	10
(7) 原子力安全に関する法制度検討班.....	11
2. 国際関係.....	13
(1) 国際原子力法学会（I N L A）第23回本大会.....	13
(2) 国際原子力法スクール（I S N L）2018.....	13
3. 成果物の公表.....	15
(1) 研究報告書.....	15
(2) 研究員研究報告書.....	17
(3) その他.....	17
III 研究所日誌.....	18
おわりに.....	20
研究報告書（J E L I - R）一覧表（参考）.....	21
資料（J E L I - M）一覧表（参考）.....	26

2018年度をふり返って

日本エネルギー法研究所
理事長 野村 豊弘

本研究所は、1981年10月に設立されて以来、多方面にわたる皆様の温かいご指導とご支援を賜り、40年近く of 長期にわたって研究活動を続けてまいりました。

さて、エネルギー事業を取り巻く環境は、2016年の電力小売全面自由化以降、業種やエリアをまたぐ競争が活発になり、大きく変化しています。電気事業制度改革については、更なる競争活性化と公益的課題への対応のため、ベースロード市場、容量市場の創設等、新たな競争環境の整備に向けた検討が引き続き進められています。また、パリ協定の発効に伴い、各国が温室効果ガスの長期低排出戦略に着手するなか、我が国も2030年のエネルギーミックスの実現、2050年の脱炭素化に向けたエネルギー基本計画の見直しが行われ、再生可能エネルギーの主力電源化や非効率な石炭火力発電のフェードアウト等が示されました。2018年12月には、福島第一原子力発電所事故における対応を踏まえ、原子力損害の賠償に関する法律の改正が行われました。

本研究所では、これらの状況から生じた法的課題に対して、前年度と同様に6つの研究班において、積極的な研究活動を進めてまいりました。各研究会では、研究委員、外部講師から示唆に富む報告をいただきました。また、「原子力損害賠償法制の課題検討班」をはじめ、複数の研究班において研究報告書を作成するとともに、研究員の研究成果をまとめた報告書も公開いたしました。併せて研究資料として活用されることを願う次第であります。

国際関係については、例年と同様に国際原子力法スクールに2名の研究員が参加しました。また、国際原子力法学会にも2名の研究員が参加し、原子力安全規制に対する日本の司法審査のあり方について、報告を行いました。

以上のとおり、1年間無事に研究活動を続けることができました。ここにあらためて、本研究所の研究活動に対してご協力とご指導をいただいた諸先生方をはじめ関係各位に厚くお礼申し上げます。本研究所は、今後も研究活動に全力を尽くす所存でございますので、引き続き多方面にわたる皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

I 研究所の概要

1. 設立の経緯

オイルショックを契機に、エネルギー問題の早期解決の必要性が社会的に認知されるなか、エネルギー問題解決のための法律的研究が著しく立ち遅れていた我が国の状況に危機感を抱いた故田中二郎東京大学名誉教授は、1977年1月に「エネルギー問題懇談会」を組織した。

同懇談会のメンバーであった故金澤良雄成蹊大学名誉教授は、1979年10月に西ドイツのミュンスターで開催された同国の原子力法学会に招かれ、ゲッティンゲン大学に附置されている「原子力法研究所」を見学した。その際、我が国における同種の研究所の必要性を痛感したため、エネルギー問題懇談会の席上でその旨報告したところ、同懇談会は、エネルギー法研究のための専門機関を設立すべきとの結論を出した。

その後、田中、金澤両教授に故斉藤統財団法人電力中央研究所参事等を加えたメンバーが中心となり専門機関の設立準備が進められ、電気事業連合会の故平岩会長、故大垣副会長の賛同を得て1981年10月に「日本エネルギー法研究所」が誕生した。

2. 活動目的

エネルギー問題の解決に当たっては、ウラン、天然ガス、石油、石炭等のエネルギー資源の安定確保、再生可能エネルギーの開発導入、地球温暖化問題への配慮等が求められるが、そこには国際的な広がりをもった複雑かつ困難な問題が伏在している。また、エネルギーの安定供給と環境への適合を前提とした市場原則の活用、原子力行政を中心とした種々深刻な利害の対立は、価値観の多様化もからみ、問題をますます複雑化させ、その解決を困難にしている。

このような状況の下、エネルギー法の分野では、その立法過程、行政過程及び司法過程において、既成の法律学の各分野で予想することができなかった多種多様な問題が生起している。これら法的諸問題を解決すること、さらに、長期的な視野に立った法制度を整備することは、我が国のエネルギー政策において極めて重要な課題である。

本研究所は、エネルギー法研究の中核となってエネルギーをめぐるあらゆる法的諸問題の組織的かつ総合的な調査研究を行い、その解明に当たるとともに、内外の研究機関との研究上の交流、情報の交換等を行うものである。

※構成員，役職は，2019年3月末時点のものである。

3. 理事会の構成

理 事 長	野 村 豊 弘	学習院大学名誉教授
理 事	磯 部 力	東京都立大学名誉教授
〃	奥 脇 直 也	東京大学名誉教授
〃	小早川 光 郎	成蹊大学教授
〃	道垣内 正 人	早稲田大学教授，東京大学名誉教授，弁護士
〃	藤 田 友 敬	東京大学教授
監 事	舟 田 正 之	立教大学名誉教授
〃	村 田 千 春	電力中央研究所理事

4. 企画委員会の構成

委 員	小 幡 純 子	上智大学教授
〃	兼 原 敦 子	上智大学教授
〃	斎 藤 誠	東京大学教授
〃	宍 戸 善 一	一橋大学教授

5. 研究所員名簿

研究部

研究部長	友岡史仁
研究員	村上恵也 (2018年4月離任)
〃	羽鳥洋一 (2018年4月着任)
〃	高橋一正
〃	栗林克也 (2018年7月離任)
〃	井熊良 (2018年8月着任)
〃	勢藤耕平
〃	戸本武志 (2018年7月離任)
〃	井上大樹 (2018年7月着任)
〃	堀雅晃
〃	森実慎二
〃	塚本泰史 (2018年8月離任)
〃	城野智慧 (2018年8月着任)
事務職員	大熊淑子

事務部

事務部長	高山理一郎
事務課長	富田伸介
事務職員	岩井紀子

Ⅱ 事業活動

※役職等は、2019年3月末時点のものである。

1. 研究

本研究所では、エネルギーをめぐるあらゆる法的諸問題の調査研究を行っている。

(1) 原子力損害賠償に関する法的論点検討班

a. 構成

主査	道垣内 正 人	本研究所理事，早稲田大学教授，東京大学名誉教授， 弁護士
研究委員	下 山 俊 次	本研究所参与
〃	藤 田 友 敬	本研究所理事，東京大学教授
〃	水 野 謙	学習院大学教授
〃	溜 箭 将 之	立教大学教授
〃	米 村 滋 人	東京大学教授
〃	竹 下 啓 介	一橋大学准教授
アドバイザー	野 村 豊 弘	本研究所理事長，学習院大学名誉教授
〃	首 藤 哲 雄	電気事業連合会原子力部副部長
〃	豊 永 晋 輔	原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与
〃	富 野 克 彦	日本原子力産業協会政策・コミュニケーション部主任
〃	木 原 哲 郎	日本原子力保険プール専務理事（6月まで）
〃	市 木 知 宏	日本原子力保険プール事務局長（7月から）
〃	多 田 伸 雄	日本電機工業会原子力部長
〃	北 郷 太 郎	桐蔭横浜大学客員教授
〃	小 松 隆	
研究員	研究所員名簿記載のとおり	

b. 活動目的及び年間活動

本研究班は、福島事故の原子力損害賠償において、集団的な訴訟や請求案件の処理がどのように収束していくのか、個別事例にも注目しながら法的課題の調査研究を行い、今後の原子力損害賠償制度がしかるべく運営されるようにするための基礎的な作業を通じて、考慮すべき論点の抽出を試みるとともに、国際的な枠組みについても、中長期的な観点から、C S Cをはじめとする原子力損害賠償条約体制の法的課題の調査研究を行うことを目的として設置されたものである。

2018年度は、原子力損害賠償制度専門部会における検討内容を踏まえ、原子力損害賠償法の改正を見据えた課題検討を行ったほか、原子力損害賠償請求訴訟における平穩生活権概念の捉え方について、複数の判例をもとに比較検討した。また、国内のみならず海外にも目を向け、原子力事業を海外で展開する際に生じる法的課題について考察したほか、IAEAのINLEX会合や国際原子力法学会における議論をもとに、諸外国の動向について検討した。

c. 研究活動記録

2018年4月13日	原賠制度の見直しに関する検討の背景と方向性
2018年6月22日	国際原子力ビジネスの現状と課題
2018年7月27日	原子力損害賠償法制の課題～福島第一発電所事故が提起したもの～
2018年10月18日	IAEAのINLEX会合における議論の状況
2018年12月20日	国際原子力法学会（INLA）第23回アブダビ本大会報告
2019年2月22日	原発賠償における平穩生活権概念について

(2) エネルギーに関する国際取決めの法的問題検討班

a. 構成

主査	森川幸一	専修大学教授
研究委員	斎藤誠	東京大学教授
〃	酒井啓亘	京都大学教授
〃	中西優美子	一橋大学教授
〃	林秀弥	名古屋大学教授
〃	原田大樹	京都大学教授
〃	西村弓	東京大学教授
〃	伊藤一頼	北海道大学准教授
ワグダーバー	丸山真弘	電力中央研究所社会経済研究所スタッフ副研究参事
〃	甲斐昌慶	電気事業連合会原子力部副長
〃	岩瀬栄二	電気事業連合会原子力部副長
研究員	研究所員名簿記載のとおり	

b. 活動目的及び年間活動

本研究班は、エネルギーに関する条約や二国間又は多国間における協定、その他国際的な指針・基準等を広く研究の対象とし、それらの国内における適用・実施に当たっての法的問題について検討を行うことを目的として設置されたものである。

2018年度は、国際取決めや外国法に内在するエネルギーに係る論点の抽出、国内法との比較・検討、国家間の具体的な紛争事案の分析等を通じて、エネルギーに関する国際基準・ル

ールの形成に資する国際法や国際経済法のあり方、国際基準と国内政策との整合を図るために果たす行政法の役割等について検討した。

c. 研究活動記録

2018年4月20日	ベースロード電源の価値評価を巡る法的課題
2018年5月25日	通商協定に含まれる労働条項の意義
2018年6月15日	卸電力取引分野の競争活性化と競争法 —米国法, EU法からの示唆—
2018年7月20日	日本・EU間の経済連携協定(EPA)と戦略的パートナーシップ協定(SPA)—環境・エネルギーを中心に—
2018年10月26日	日本による北朝鮮に対する独自措置とGATT違反問題 —入港禁止措置と安全保障例外—
2018年11月30日	改正核物質防護条約の実効性強化の試み
2018年12月21日	政策実現過程のグローバル化とエネルギー法
2019年2月1日	国家管轄権の「域外適用」再考
2019年3月1日	パリ協定とエネルギー転換 エネルギー法へのインパクト
2019年3月29日	国際(的)行政法の体系形成に関する雑感 —Menzel, J., Internationales Öffentliches Recht, 2011に寄せて

(3) 環境に関する法的論点検討班

a. 構成

主査	前田陽一	立教大学教授
研究委員	高島忠義	愛知県立大学教授
〃	橋本博之	慶應義塾大学教授
〃	北村喜宣	上智大学教授
〃	下村英嗣	広島修道大学教授
〃	勢一智子	西南学院大学教授
オブザーバー	野村豊弘	本研究所理事長, 学習院大学名誉教授
〃	中川尚勇	電気事業連合会立地環境部副部長(8月から)
〃	鈴木康仁	電気事業連合会立地環境部副部長
〃	倉本素良	電気事業連合会立地環境部副部長(1月まで)
〃	中村和弘	電気事業連合会立地環境部副部長(2月から)
〃	佐々木緑	東京電力ホールディングス株式会社技術・環境戦略ユニット環境室環境リレーション担当(6月まで)

ワグザバー 高橋 浩之 東京電力ホールディングス株式会社技術・環境戦略
ユニット環境室環境リレーション担当（7月から）

〃 鈴木 孝寛
研究員 研究所員名簿記載のとおり

b. 活動目的及び年間活動

本研究班は、エネルギーに関連する環境法を包括的に研究することを目的として設置されたものである。

2018年度は、カナダ・オンタリオ州のFIT制度や原子炉等規制法上の放射性廃棄物の処分、気候変動適応法の概要、非化石価値取引市場の現状など国内外のエネルギーに関連する法的課題だけでなく、事前救済型抗告訴訟や建設アスベスト訴訟、行政代執行の適用の可能性等、時宜に適った国内の環境に関する法的諸問題について裁判例などをもとに、論点を検討した。

c. 研究活動記録

2018年5月30日	放射性廃棄物の法制度化
2018年6月26日	事前救済型抗告訴訟における処分性 —公表の仮差止め認容決定をめぐって
2018年8月2日	環境法の気候変動適応への寄与・関与
2018年10月3日	カナダのFIT制度関連措置事件について
2018年11月5日	近時の建設アスベスト訴訟における共同不法行為論について
2018年12月14日	非化石価値取引市場の現状と今後について
2019年3月12日	行政代執行の実施と事務管理

(4) 公益事業に関する規制と競争政策検討班

a. 構成

主査	舟田 正之	本研究所監事，立教大学名誉教授
研究委員	土田 和博	早稲田大学教授
〃	安念 潤司	中央大学教授
〃	東條 吉純	立教大学教授
〃	柴田 潤子	香川大学教授
〃	若林 亜理砂	駒澤大学教授
〃	武田 邦宣	大阪大学教授
〃	友岡 史仁	本研究所研究部長，日本大学教授
ワグザバー	佐藤 佳邦	電力中央研究所社会経済研究所主任研究員

オブザーバー	外 崎 静 香	電力中央研究所社会経済研究所主任研究員
〃	行 天 健一朗	電気事業連合会企画部副部長（2月まで）
〃	津 島 孝一郎	電気事業連合会企画部副部長（3月から）
〃	辻 森 耕 太	電気事業連合会企画部副部長
〃	林 田 隆 志	電気事業連合会企画部副部長
研 究 員	研究所員名簿記載のとおり	

b. 活動目的及び年間活動

本研究班は、電気事業を中心とした公益事業全般の規制と競争政策について研究することを目的として設置されたものである。

2018年度は、電気事業における容量市場等の新たな市場や卸電力市場の規制等について議論をし、また、欧州を中心に海外のエネルギー事業の競争法規制について検討したほか、水道事業やデジタル・プラットフォーム等、様々な事業分野について最新の議論を行った。

c. 研究活動記録

2018年4月27日	裁判官と専門知
2018年6月4日	水道事業基盤整備に関する検討
2018年7月6日	EUの電力・ガス事業分野における合併審査 —1990年以後の欧州委員会による審査事例の検討—
2018年9月28日	安定供給と容量市場
2018年10月29日	縦のカルテル
2018年11月26日	日欧の競争法上の確約制度 —エネルギー産業は、EUのごとく構造的措置を求められるか—
2018年12月10日	卸電力市場における相場操縦の規制
2019年1月28日	購買力濫用規制 —ドイツのEDEKAケースについて
2019年3月1日	デジタル・プラットフォーム事業者による個人データ収集と競争法 —独カルテル庁Facebook事件決定を手掛かりとして—

(5) 再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班（2018年6月まで）

a. 構 成

主 査	高 橋 寿 一	専修大学教授
研究委員	來 生 新	放送大学学長，横浜国立大学名誉教授
〃	斎 藤 誠	東京大学教授
〃	三 浦 大 介	神奈川大学教授
〃	内 藤 悟	東海大学准教授

研究委員	宮澤俊昭	横浜国立大学教授
〃	青木淳一	慶應義塾大学准教授
オブザーバー	丸山真弘	電力中央研究所社会経済研究所スタッフ副研究参事
〃	石田裕明	電気事業連合会立地環境部副長
研究員	研究所員名簿記載のとおり	

b. 活動目的及び年間活動

本研究班は、再生可能エネルギーの導入拡大に関する法的論点を広く検討することを目的として2016年7月に設置されたものである。

2018年度は、最終回の1回のみで開催であり、再生可能エネルギー関連事業における補助金返還等の訴訟について検討した。

c. 研究活動記録

2018年6月8日 自治体の再エネ事業関与の問題点
—宇都宮市バイオマス補助金事件をめぐって—

(6) 再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班（2018年9月から）

a. 構成

主査	高橋寿一	専修大学教授
研究委員	來生新	放送大学学長，横浜国立大学名誉教授
〃	斎藤誠	東京大学教授
〃	三浦大介	神奈川大学教授
〃	内藤悟	東海大学准教授
〃	宮澤俊昭	横浜国立大学教授
〃	青木淳一	慶應義塾大学准教授
オブザーバー	丸山真弘	電力中央研究所社会経済研究所スタッフ副研究参事
〃	山口弘輔	電気事業連合会立地環境部副長
研究員	研究所員名簿記載のとおり	

b. 活動目的及び年間活動

本研究班は、「再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班」を継承し、引き続き海洋利用ルールの特化、既存系統の最大限の活用及び系統の新規増強のあり方、環境影響評価の迅速化、地元住民との望ましい合意形成のあり方等、再生可能エネルギーの導入拡大に関する法的論点を広く検討することを目的として設置されたものである。

2018年度は、コネクト&マネージに関する国内外の動向、送配電線の整備に関する日本と

ドイツの規制の違い，及び海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律について調査・研究した。

c. 研究活動記録

2018年9月19日	コネクト&マネージに関する国内外の動向
2018年11月20日	送配電線をめぐる法制度に関する序論的考察 —日本とドイツの比較法を中心として—
2019年2月12日	海洋再生可能エネルギー発電設備の整備に係る海域の利用の促進に関する法律について

(7) 原子力安全に関する法制度検討班

a. 構成

主査	交告尚史	法政大学教授
研究委員	下山俊次	本研究所参与
〃	大貫裕之	中央大学教授
〃	渡井理佳子	慶應義塾大学教授
〃	磯部哲	慶應義塾大学教授
〃	友岡史仁	本研究所研究部長，日本大学教授
〃	高橋信行	國學院大學教授
〃	川合敏樹	國學院大學教授
〃	大橋真由美	成城大学教授（7月から）
〃	筑紫圭一	上智大学准教授（11月から）
アドバイザー	野村豊弘	本研究所理事長，学習院大学名誉教授
〃	鈴木康仁	電気事業連合会立地環境部副部長
〃	中川尚勇	電気事業連合会立地環境部副部長（7月から）
〃	倉本素良	電気事業連合会立地環境部副部長（1月まで）
〃	中村和弘	電気事業連合会立地環境部副部長（2月から）
〃	豊永晋輔	原子力損害賠償・廃炉等支援機構参与
〃	鈴木孝寛	
研究員	研究所員名簿記載のとおり	

b. 活動目的及び年間活動

本研究班は，改正原子炉等規制法に関連して明らかにすべき法的問題点の検討を中心に，法学と理学・工学の知見の融合も試みながら，あるべき原子力安全規制の法制度について研究することを目的として設置されたものである。

2018年度は、国内の原子力安全規制や原子力訴訟における制度課題に関する考察を行った他、新技術の動向や諸外国の安全保障制度について調査・研究した。

c. 研究活動記録

2018年4月23日	原発安全規制と人・機械・組織
2018年7月2日	核燃料サイクルと使用済核燃料再処理の制度課題
2018年7月24日	原子炉等規制法上の処分の明確性・特定性について
2018年9月25日	高速炉サイクルの現状と課題
2018年11月27日	アメリカにおける対内直接投資規制の新展開 －原子力産業への影響を中心に－
2018年12月27日	国際原子力法スクール（ISNL）参加報告 －原子力安全・核セキュリティの概念の歴史的変遷－
2019年1月29日	原子力安全規制における制度設計
2019年2月26日	原発紛争解決における司法と行政の役割分担に関する序論的考察
2019年3月27日	不確実な事実を法的にどう扱うか－試論的考察

2. 国際関係

(1) 国際原子力法学会（I N L A）第23回本大会

2018年11月4日から11月8日までアラブ首長国連邦・アブダビにおいて、国際原子力法学会（International Nuclear Law Association：I N L A）第23回本大会が開催され、本研究所からは野村豊弘理事長（I N L A理事を務める）、羽鳥洋一研究員及び堀雅晃研究員の3名が参加した。

I N L Aは、原子力の平和利用に関する法的諸問題についての研究の促進、研究者間の交流・情報交換等を目的に、1972年に設立された国際学会であり、欧州を中心に世界各国の研究者や規制当局関係者、国際機関担当者、原子力関連事業者、弁護士等が参加する。

今回の本大会においては、欧州諸国のほか、米国、ロシア、アラブ首長国連邦等から約70名が以下のセッションに報告者として登壇した。

- ・オープニングセッション
- ・U A Eセッション
- ・放射性廃棄物管理セッション
- ・原子力発電所の新規建設セッション
- ・原子力損害賠償及び原子力保険セッション
- ・核セキュリティ及び核不拡散セッション
- ・核物質防護セッション
- ・核物質輸送セッション
- ・原子力分野における国際協力セッション
- ・原子力安全及び規制セッション

以上のセッションは、それぞれのテーマに沿った報告及び質疑応答並びにパネルディスカッションの形式で運営され、活発な議論が展開された。

これらのうち、原子力損害賠償及び原子力保険セッションにおいて、本研究所の道垣内正人理事が「福島第一原子力発電所事故における原子力損害賠償支援機構の役割」をテーマに報告を行い、また、原子力安全及び規制セッションにおいて、堀雅晃研究員が「原子力安全規制に対する日本の司法審査のあり方の検討」をテーマに報告を行った。

(2) 国際原子力法スクール（I S N L）2018

2018年8月27日から9月7日まで、経済協力開発機構／原子力機関（O E C D／N E A）とモンペリエ大学の共催による国際原子力法スクール（International School of Nuclear Law：I S N L）2018が、フランスのモンペリエにて開催され、本研究所からは高橋一正研究員及び勢藤耕平研究員の2名が参加した。

I S N Lは、1990年代、チェルノブイリ事故に伴う原子力停滞期に原子力安全文化の強化

とそれを担う人材育成の要請を背景に、原子力の平和利用等に関する法的問題について、国際的な視野から研究及び情報交換する趣旨の下、開催されたことに端を発する。このスクールの対象者は、原子力に関連する政府機関、民間、法曹界等の若手であり、講師は、IAEA等の国際機関、各国の原子力規制機関等から招かれた専門家が担当し、原子力に関して幅広い内容をテーマとする教育プログラムが組まれている。本研究所からは、2001年の第1回目からほぼ毎年1名ないし2名の研究員が参加している。今年で18回目を数える今回のセッションには、約40か国から61名の参加者が出席した。

カリキュラムは、原子力安全(Safety)、核セキュリティ(Security)、核不拡散・保障措置(Safeguards)の3Sを軸とし、原子力法制の枠組みを国際的な視野から網羅する内容で、国内の原子力法制との関連性を確認できる良い機会にもなった。授業は、講師による講義、パネルディスカッションのほか、ケース・スタディとして、「廃棄物合同条約の改正の提案」等をテーマにグループでディスカッションを行った。参加者らの考え方の違いは興味深く、ディスカッションを通して、各国の事情に基づく意見を聞くことができた。

3. 成果物の公表

(1) 研究報告書

次の4冊を作成し、発行または本研究所ホームページにて公開した。

a. 「エネルギーをめぐる国内外の法的問題の諸相—2013～2015年度 エネルギーに関する国際問題検討班報告書—」(J E L I ・ R ・ No. 138) (※2018年3月本研究所ホームページにて公開)

エネルギーに関する国際問題検討班が2013～2015年度において行った調査・研究の成果を取りまとめたものである。本研究班では、グローバルな環境における「資源」と「資本」に関わる個別の課題を取り上げつつ、エネルギー利用を考えるにあたって不可欠な論点を含む諸問題について、大局的見地から検証することを目的として、議論を重ねた。本報告書の内容は、以下のとおりである。

総論

第1章 経済制裁措置とその国内実施をめぐる法的諸問題

第2章 条約の国内「実施」と「転換」—若干の考察

第1部 エネルギー政策

第1章 ガス事業の自由化とEU競争法

第2章 スウェーデンにおける原子力政策について
—2015年3月スウェーデン出張報告—

第2部 エネルギー資源確保

第1章 パイプラインによるエネルギー輸送とG A T T第5条
—第3次ロシア・ウクライナ間天然ガス紛争(2014年)との関連で—

第2章 日本の大陸棚延伸を巡る法的問題

第3部 投資保護

第1章 EUの対外直接投資の概要

第2章 行政法学からみた投資協定仲裁
—日独比較を中心として

b. 「原子力損害賠償法制の課題の検討—2015～2016年度 原子力損害賠償法制の課題検討班報告書—」(J E L I ・ R ・ No. 139)

原子力損害賠償法制の課題検討班が2015～2016年度において行った調査・研究の成果を取りまとめたものである。この期間において、本研究班は、原子力事故に際して生じる会社法上の問題点の検討や、原子力損害賠償に係る国内外の裁判事例の調査・検討、さらには原子力損害賠償に係る国際条約に批准するために諸外国がどのような法整備を行っているかについて調査・検討を行った。本報告書の内容は、次頁のとおりである。

- 第1章 原子力発電所の事故をめぐる会社法上の問題—取締役の責任を中心に—
- 第2章 原子力災害時における住民避難と原子力事業者の責任—近時の2つの裁判例を手がかりに—
- 第3章 TOMODACHI作戦に伴う放射線被曝を理由とするアメリカでの訴訟
--- Lindsay R. Cooper v. Tokyo Electric Power Company, Inc ---
- 第4章 インド原子力損害賠償法（CLNDA）と原子力損害補完補償条約（CSC）
近年の展開と関係諸論点

c. 「再生可能エネルギーに関する法的問題の検討—2014～2016年度 再生可能エネルギーに関する法的問題検討班研究報告書—」（JELI・R・No.140）（※2018年11月本研究所ホームページにて公開）

再生可能エネルギーに関する法的問題検討班が2014～2016年度において行った調査・研究の成果を取りまとめたものである。本研究班では、海外に関しては、イギリスにおける風力発電所の開発をめぐる紛争、また、我が国については、太陽光発電施設の反射光による受忍限度、小水力発電開発における法的課題、海洋の利用に対する漁業補償のあり方等を取り上げ、それらに係る法的諸問題を検討し、議論を重ねた。本報告書の内容は、以下のとおりである。

- 第1章 陸上風力発電設備の建設と市民参加
—ドイツにおける近年の動向を中心として—
- 第2章 自治体のバイオマス事業関与の諸論点
—宇都宮市バイオマス補助金事件をめぐる—
- 第3章 太陽光発電施設をめぐる地方自治体の条例対応 条例による調和の模索
- 第4章 家庭用太陽光発電用ソーラーパネルの反射光と受忍限度
- 第5章 バイオマス発電燃料の「廃棄物」該当性について

d. 「公益事業の規制と競争政策—電力システム改革を中心として—2015～2016年度 電力システム改革に関連する競争政策検討班研究報告書—」（JELI・R・No.141）

電力システム改革に関連する競争政策検討班が2015～2016年度において行った調査・研究の成果を取りまとめたものである。本研究班では、日本の電力・ガスシステム改革のほか、欧米のエネルギー事業等公益事業における競争政策の検討を中心に、幅広く調査・検討を行った。報告書の作成に当たっては、研究班終了以降の最新の議論についても多く取り上げた。本報告書の内容は、以下のとおりである。

- 第1章 東電相場操縦事件
- 第2章 卸電力市場における相場操縦の規制
- 第3章 エネルギー事業と最恵国待遇（MFN）条項、

プラットフォーム間同等条項（A P P A）

第4章 比較サイトの競争と問題点～英国の市場スタディ最終報告書をてがかりに～

第5章 郵便ユニバーサルサービスと競争—英国における議論の展開—

第6章 情報と市場支配力—ドイツ競争制限防止法第9次改正をめぐる議論を中心に

第7章 公営企業における法適用関係と課題——水道改革を念頭にして

(2) 研究員研究報告書

次の1冊を作成し、本研究所ホームページにて公開した。

「原子力損害賠償における国内外の現状及び法制度の諸論点—2017年度 研究員研究報告書—」

2017年12月から2018年6月まで全研究員が協同して調査・研究した成果を取りまとめたものである。本報告書では、日本の原子力損害賠償制度の成立の経緯からその意義を論ずるとともに、福島第一原子力発電所事故における諸課題について概観し、また、原子力損害賠償の国際条約や諸外国の原子力損害賠償制度についても取りまとめた。本報告書の内容は、以下のとおりである。

第1部 原子力損害賠償制度の成立と変遷

第1章 原子力損害賠償制度の成立と変遷

第2章 無過失責任と責任集中

第2部 原子力損害賠償制度の変遷

第1章 福島第一原子力発電所事故への原賠法適用と事故後の立法措置

第2章 福島事故における損害賠償の枠組みと実態

第3章 原子力損害賠償制度専門部会等の動向

第4章 原子力損害賠償を巡る裁判の動向

第3部 国際的な原子力損害賠償制度の枠組み

第1章 国際的な原子力損害賠償制度の枠組み

第2章 C S C条約と日本の国内法改正

第3章 日本と諸外国の原賠制度の比較

(3) その他

次の解説記事を経済協力開発機構／原子力機関（O E C D／N E A）の依頼により、同機関が発行するNuclear Law Bulletin（N L B）102号に寄稿した。（2019年夏発行予定）

「Decision by the Hiroshima High Court on appeal regarding the operation of the Ikata nuclear power plant」

近年の日本における原子力発電所の運転差止訴訟について国際的に紹介することを目的に、2017年12月13日に広島高等裁判所で下された伊方原子力発電所の運転差止決定を題材に、原審、抗告審及び抗告審の異議審における各裁判所の考え方を解説した。

Ⅲ 研究所日誌

※役職等は、当該開催日時点のものである。

2018. 4. 13 原子力損害賠償に関する法的論点検討班の研究会において、桐蔭横浜大学客員教授の北郷太郎氏（オブザーバー）からご報告いただいた。
テーマ：原賠制度の見直しに関する検討の背景と方向性
2018. 4. 20 エネルギーに関する国際取決めの法的問題検討班の研究会において、電力中央研究所社会経済研究所スタッフ上席研究員の丸山真弘氏（オブザーバー）からご報告いただいた。
テーマ：ベースロード電源の価値評価を巡る法的課題
2018. 5. 30 環境に関する法的論点検討班の研究会において、鈴木孝寛氏（オブザーバー）からご報告いただいた。
テーマ：放射性廃棄物の法制度化
2018. 6. 12 東啓綜合法律事務所弁護士・ニューヨーク州弁護士の村尾治亮氏を迎え、2018年度第1回特別研究講座を開催した。
テーマ：ビッグデータに関わる法的問題
2018. 6. 22 原子力損害賠償に関する法的論点検討班の研究会において、日立GEニュークリア・エナジー株式会社原子力国際技術本部・本部長の吉村真人氏（ゲストスピーカー）からご報告いただいた。
テーマ：国際原子力ビジネスの現状と課題
2018. 7. 6 公益事業に関する規制と競争政策検討班の研究会において、電力中央研究所社会経済研究所主任研究員の佐藤佳邦氏（オブザーバー）からご報告いただいた。
テーマ：EUの電力・ガス事業分野における合併審査
—1990年以後の欧州委員会による審査事例の検討—
2018. 7. 27 原子力損害賠償に関する法的論点検討班の研究会において、電力中央研究所社会経済研究所スタッフ副研究参事の丸山真弘氏（ゲストスピーカー）からご報告いただいた。
テーマ：原子力損害賠償法制の課題
～福島第一発電所事故が提起したもの～
2018. 8. 27 高橋一正研究員、勢藤耕平研究員が、フランスのモンペリエで開催された国際原子力法スクール（I S N L）2018に参加した。
～9. 7

2018. 9. 19 再生可能エネルギー導入拡大の法的論点検討班の研究会において、電力中央研究所社会経済研究所主任研究員の星野光氏及び上席研究員の朝野賢司氏（ゲストスピーカー）からご報告いただいた。
テーマ：コネクト&マネージに関する国内外の動向
2018. 9. 25 原子力安全に関する法制度検討班の研究会において、日本原子力研究開発機構理事長シニアアシスタントの佐賀山豊氏（ゲストスピーカー）からご報告いただいた。
テーマ：高速炉サイクルの現状と課題
2018. 9. 28 公益事業に関する規制と競争政策検討班の研究会において、上智大学法学部教授の古城誠氏（ゲストスピーカー）からご報告いただいた。
テーマ：安定供給と容量市場
2018. 11. 4 野村豊弘理事長，羽鳥洋一研究員，堀雅晃研究員の3名が，アラブ首長国連邦のアブダビで開催された国際原子力法学会（INLA）第23回本大会に参加した。
～11. 8
2019. 1. 29 大阪大学大学院法学研究科法学・政治学専攻教授の武田邦宣氏を迎え，2018年度第2回特別研究講座を開催した。
テーマ：電力・ガス小売市場の競争環境整備に係る議論の現状について
2019. 3. 1 エネルギーに関する国際取決めの法的問題検討班の研究会において，東京大学国際高等研究所サステナビリティ学連系研究機構教授の高村ゆかり氏（ゲストスピーカー）からご報告いただいた。
テーマ：パリ協定とエネルギー転換 エネルギー法へのインパクト

お わ り に

日本エネルギー法研究所
研究部長 友岡 史仁

日本エネルギー法研究所の2018年度年報がまとまりました。本年度は、6つの常設研究班において、それぞれ調査・研究を積極的に進めてまいりました。

本研究所の研究活動は、この年報にも報告されているとおり、各研究班の活動を中心として活発になされており。しかし、本研究所が取り扱う研究分野は、原子力、環境、再生可能エネルギー、電気事業を含む公益事業全般の制度をはじめとして、昨今のエネルギー法にかかわる社会情勢の変化に対応し多岐にわたっております。

このため、アドホックな講演等の形で、様々な分野の専門家にも協力をお願いし、研究活動をよりよいものにしてまいりました。さらに、昨年度に引き続き研究員研究報告書（「原子力損害賠償における国内外の現状及び法制度の諸論点—2017年度 研究員研究報告書—」）を公表したほか、INLAにおいて研究員が報告を行う等、所内における研究班以外の研究活動の充実化を図っています。

また本年度は、村上恵也、戸本武志、栗林克也、塚本泰史の各研究員が転出し、新たに、羽鳥洋一、井上大樹、井熊良、城野智慧の各研究員を迎えることができました。

本研究所は、今後とも、地道に研究活動を進めてまいり所存でございますので、皆様の一層のご指導ご鞭撻を賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

研究報告書（JELI-R）一覧表（参考）

No.141	—	公益事業の規制と競争政策—電力システム改革を中心として—	’19.	2
140	—	再生可能エネルギーに関する法的問題の検討 ※ホームページのみで公開	’18.	11
139	—	原子力損害賠償法制の課題の検討	’19.	1
138	—	エネルギーをめぐる国内外の法的問題の諸相 ※ホームページのみで公開	’18.	3
137	—	再生可能エネルギー導入に係る法的問題の検討	’17.	10
136	—	環境法政策と環境紛争の検討	’17.	6
135	—	原子力損害賠償法に関する国内外の検討	’17.	2
134	—	電力自由化による新たな法的課題—独占禁止法・競争政策の観点から—	’16.	10
133	—	震災後の放射性物質に関する法政策及び国内外の環境訴訟の検討	’15.	10
132	—	独占禁止法・競争政策の観点から見た日本と諸外国の電力市場改革	’15.	4
131	—	原子力安全に係る国際取決めと国内実施	’14.	8
130	—	海の開発・利用に係る法的問題の検討	’14.	3
129	—	原子力損害賠償制度に関する今後の検討課題 東京電力(株)福島第一 原子力発電所事故を中心として	’14.	3
128	—	私的独占の行為類型およびエネルギー産業に関する諸規制	’13.	3
127	—	諸外国における原子力発電所の安全規制に係る法制度	’13.	1
126	—	原子力損害の補完的補償に関する条約各条の解説及び法的問題点の検討	’12.	11
125	—	国内外の環境訴訟及び気候変動政策に係る法的諸問題の検討	’12.	3
124	—	核物質防護に関する国際法・国内法上の問題	’11.	7
123	—	エネルギー産業における企業法務	’11.	4
122	—	原子力行政に係る法的問題に関する総合的検討	’11.	3
121	—	環境訴訟およびそれに伴う法的課題	’10.	12
120	—	競争政策・独占禁止法と規制産業	’10.	6
119	—	エネルギー産業における企業買収の法的諸問題	’10.	3
118	—	地球温暖化防止に関する法政策	’09.	12
117	—	原子力施設の立地と規制に係る法制度の在り方に関する総合的検討	’09.	6
116	—	原子力損害賠償に関する法的問題研究班報告書	’09.	3
115	—	環境法政策の現状と課題	’08.	11
114	—	新電気事業制度と競争政策	’08.	9

113	—	地球温暖化対策の国際レジームと国内法政策	'08.	3
112	—	エネルギー税制の検討—環境対策の税制を中心として—	'08.	3
111	—	エネルギー関係国際法制の国内適用例	'08.	3
110	—	エネルギー憲章条約（中間論点整理）	'08.	3
109	—	原子力損害賠償に係る法的枠組研究班報告書	'07.	3
108	—	新エネルギーをめぐる法的諸問題	'07.	3
107	—	第17回 国際原子力法学会大会報告	'07.	3
106	—	環境政策手法と環境訴訟	'06.	3
105	—	新電気事業制度と競争に関する課題	'06.	3
104	—	2004年に改正された原子力の分野における第三者責任に関する パリ条約及び2004年に改正されたブラッセル補足条約	'05.	5
103	—	原子力損害賠償法制主要課題検討会報告書—在り得べき原子力 損害賠償システムについて—	'05.	5
102	—	エネルギー・環境国際紛争の処理方式	'05.	3
101	—	電気事業制度改革とその法的課題	'05.	3
100	—	海の利用に関する法制とその課題	'05.	3
99	—	欧州諸国の風力発電及び高レベル放射性廃棄物の最終処分に 関する法制	'04.	3
98	—	法定外地方税を利用したエネルギー課税の諸問題	'03.	12
97	—	電気事業と競争—その政策的課題の検討—	'03.	11
96	—	大規模施設の立地計画・収用に関する法制度	'03.	9
95	—	エネルギーに関する貿易投資法制班	'03.	7
94	—	第15回 国際原子力法学会大会報告	'03.	7
93	—	核物質の国際移転に関する国際法と国内法	'02.	12
92	—	環境保全手法と環境行政	'02.	12
91	—	原子力損害の民事責任に関するウィーン条約改正議定書及び 原子力損害の補完的補償に関する条約	'02.	8
90	—	託送をめぐる法律問題	'02.	1
89	—	立地手続に関する法制度	'02.	1
88	—	原子力安全確保のための法のあり方に関する総合的検討	'01.	7
87	—	電力自由化の諸課題	'01.	4
86	—	原子力損害の民事責任に関するウィーン条約改正議定書及び 原子力損害の補完的補償に関する条約	'01.	4
85	—	第14回 国際原子力法学会大会報告	'01.	1

84	— 情報の公開に関する法制度	'01.	1
83	— 原子力平和利用をめぐる国際協力の法形態	'00.	7
82	— 環境保全を目的とする非規制的手法	'00.	7
81	— 燃料（原子燃料を除く）の調達を巡る法的諸問題	'00.	2
80	— 環境影響評価法制の総合的研究	'99.	12
79	— 電気・ガス事業における規制緩和と制度改革	'99.	7
78	— プロジェクト・ファイナンスをめぐる法的諸問題	'99.	2
77	— 国際原子力利用法制の主要課題	'98.	12
76	— 投資紛争解決国際センター（ICSID）—その概要と仲裁事例—	'98.	7
75	— TRU廃棄物の処分を巡る法律問題	'98.	6
74	— 国際原子力安全・環境保護規制と国内法制の接点	'97.	6
73	— 公益事業における新規制	'97.	2
72	— 国際原子力法制の重要課題	'96.	11
71	— 「原子力事故—責任と保障—（ウィーン条約改正とヘルシンキシンポジウム）」及び「原子力損害に対する第3者責任—他のエネルギー分野との比較研究」	'96.	7
70	— 米国電力会社の製造物責任に関する判例研究	'96.	7
69	— 公益事業の約款を巡る事例集	'95.	12
68	— 国際法曹協会（IBA） エネルギー及び天然資源法部会（SERL）第11回セミナー報告書	'95.	9
67	— 国際環境法の重要項目	'95.	7
66	— 第11回 国際原子力法学会大会報告	'95.	7
65	— 近年における電源立地とその課題	'95.	3
64	— 原子力施設・原子燃料の国際取引と安全保障	'95.	1
63	— 廃炉措置および高レベル放射性廃棄物処分の法制および問題点	'95.	2
62	— ローエイシア（LAWAISIA） 第13回大会報告書	'94.	7
61	— 損失補償と事業損失 — 事業損失の現状と課題 —	'94.	7
60	— 安全保障とエネルギー関連取引 — 湾岸危機をめぐる問題 —	'94.	3
59	— MISSISSIPPI POWER & LIGHT社 対 MISSISSIPPI州事件判決	'93.	10
58-2	— 近隣諸国・地域の原子力損害賠償制度	'93.	12
58	— 諸外国の原子力損害賠償制度	'93.	12
57	— 国際法曹協会（IBA） エネルギー及び天然資源法部会（SERL）第10回セミナー報告書	'92.	8
56	— 第10回 国際原子力法学会大会報告	'92.	3

55	—	BALTIMORE GAS & ELECTRIC CO. 対NRDC事件の影響 —行政委員会の専門的知見を裁判所は尊重せよという理論の進展—	'92.	1
54	—	原子力事故による越境損害の法的救済	'91.	10
53	—	公害訴訟における不法行為理論の展開	'91.	3
52	—	国際法曹協会（IBA）エネルギー及び天然資源法部会 （SERL）第9回セミナー報告書	'91.	3
51	—	公益事業法論	'91.	2
50	—	原子力の平和利用と国際取極	'90.	3
49-2	—	欧米諸国におけるエネルギー供給市場の独占と競争	'91.	3
49	—	日本におけるエネルギー供給市場の独占と競争	'90.	12
48	—	BALTIMORE GAS AND ELECTRIC CO. 対 NATURAL RESOURCES DEFENSE COUNCIL, INC. 事件判決	'90.	3
47	—	第9回 国際原子力法学会報告	'90.	3
46	—	日本の原子力法の現状と課題	'90.	3
45	—	米国電気事業における規制緩和と経営の多角化	'89.	12
44	—	日本の原子力損害賠償制度	'89.	3
43	—	日本の原子力争訟	'89.	3
42	—	資源取引・開発に関わるオーストラリアの法制度	'89.	3
41	—	大気汚染公害に係る健康被害補償制度	'89.	1
40	—	AMERICAN PAPER INSTITUTE, INC. 対 AMERICAN ELECTRIC POWER SERVICE CORP. ET AL. 事件判決	'88.	7
39	—	第8回 国際原子力法学会報告	'88.	3
38	—	第8回 国際法曹協会（IBA）ビジネス法部会報告書	'88.	3
37	—	日本の原子力法制	'88.	3
36	—	英国1882年電灯法	'88.	2
35	—	水管理にかかる法制（公水の利用を中心として）	'87.	12
34	—	エネルギー資源の国際取引をめぐる法律問題	'87.	10
33	—	原子力発電所の設置及び廃止に係る許認可 日本における放射性廃棄物法制について	'87.	5
32	—	プライス—アンダーソン法改正をめぐるアメリカ合衆国議会の動向 ・アメリカ合衆国のエネルギー政策の展開についての歴史的概観	'87.	3
31	—	環境保護をめぐる最近の諸問題	'87.	2
30	—	行政庁の行為に対する裁判上の差止め	'86.	10
29-3	—	日本における有害化学物質規制の現状と問題	'86.	8

29-2-	日本における公益事業規制の現状と規制緩和・民営化の動向 ：電気通信，鉄道，電力	'86.	7
29	— 第21回 国際法曹協会（I B A）総会報告書	'87.	3
28	— 第7回 国際法曹協会（I B A）主催エネルギー法セミナー報告書	'86.	10
27	— 原子炉の廃炉問題（I B A '85シンガポール大会報告書）	'86.	6
26-2-	日本の石油関係法（英訳付）	'86.	12
26	— 日本の石油関係法の現状と問題点	'86.	7
25	— 第7回 国際原子力法学会報告	'86.	3
24	— 返還廃棄物及び原子炉廃止措置をめぐる法的諸問題	'85.	11
23	— 原子炉の設置及び廃止措置に係る許認可	'85.	8
22	— 諸外国の原子力第三者責任保険制度	'85.	4
21	— 世界各国の原子力法制	'85.	3
20	— 第6回 国際法曹協会（I B A）主催エネルギー法セミナー報告書	'84.	10
19	— E Cのエネルギー政策と発電コスト分析の諸問題	'84.	10
18	— 日本の石炭鉱業関係法	'84.	7
17	— 原子力発電所をめぐる最近のアメリカ合衆国連邦最高裁判所判決	'84.	7
16	— 電源立地をめぐる法的諸問題	'84.	5
15	— 第6回 国際原子力法学会報告	'84.	4
14	— 公害防止協定概説	'84.	3
13	— 日本の環境影響評価制度	'84.	2
12	— 公害防止協定の効用	'84.	2
11-2-	第2回日独原子力法シンポジウム西独側報告原文	'83.	11
11	— 第2回日独原子力法シンポジウム報告書	'83.	11
10-1-	電源立地と国土利用計画法	'83.	11
9	— 原子力及び石炭政策をめぐる一考察	'83.	11
8	— 放射性廃棄物処分の法的諸問題	'83.	3
7	— エネルギー立地をめぐる訴訟	'83.	3
6	— 放射性廃棄物及び核燃料物質等の輸送をめぐる法的諸問題	'83.	3
5	— 太陽エネルギーと法	'82.	12
4	— 公害防止協定に対する一つの見方（中間報告）	'82.	3
3	— アジア・西太平洋地域におけるエネルギー法	'82.	3
2	— 日本における地熱エネルギー	'82.	3
1	— 第5回国際原子力法学会報告	'82.	3

資料（JELI-M）一覧表（参考）

No 33	—	平成21年度特別研究講座講演集	' 10.	10
32	—	ドイツにおける原子力法・放射線防護法の現下の問題点	' 08.	3
31	—	ドイツにおける新たなエネルギー事業法	' 06.	10
30	—	ドイツにおけるエネルギー政策とエネルギー事業用地の取得をめぐる法律問題	' 03.	12
29	—	原子力施設をめぐる憲法上の行政権，立法権の権限争い—台湾司法院大法官釈字第520号解釈評釈—	' 02.	6
28	—	国際原子力法学会（I N L A）・アジア太平洋法律協会（L A W A S I A）発表原稿集	' 01.	5
27	—	電力会社における市民型株主運動	' 97.	3
26	—	1995年第12回国際原子力法学会（I N L A）発表原稿集	' 96.	3
25	—	1995年度海外出張報告書 — 中国，欧州のエネルギー法制度政策に関するヒアリング結果報告集 —	' 96.	3
24	—	ガブリエーレ・パシュケ氏講演会報告書	' 93.	7
23	—	ドイツ原子力法における新たな進展	' 92.	11
22	—	欧州エネルギー政策の動向 — マーストリヒト条約とエネルギー政策 —	' 92.	10
21	—	アメリカ清浄大気法とスーパーファンド — 最近におけるいくつかの展開 —	' 91.	3
20	—	加盟国における欧州共同体法の適用について	' 91.	1
19	—	最近のアメリカの環境立法 — 固型廃棄物・有害廃棄物の処理・処分を中心として —	' 89.	2
18	—	原子力にかかわる国際機関の役割とその限界	' 88.	8
17	—	ドイツ連邦共和国における技術的大規模施設の設置および稼働に対する実体法上の要請	' 88.	1
16	—	西ドイツの放射能予防防護法	' 87.	7
15	—	最近における原子力発電に対する米国住民の反応・規制緩和潮流下におけるエネルギー利用形態の方向性	' 87.	1
14	—	ヴィール原発許可取消訴訟に係る西ドイツ連邦行政裁判所判決	' 86.	10

13	—	日米における環境研究企画の比較モデル	'86.	8
12	—	有害廃棄物をめぐる法的諸問題 — アメリカ合衆国の場合 —	'86.	2
11	—	核燃料サイクル多数国間取極	'85.	8
10	—	原子力発電所等の立地点選定の法律問題	'85.	5
9	—	アメリカ合衆国の1974年地熱エネルギー研究・開発・実証法	'85.	5
8	—	スウェーデンの原子力法令	'84.	9
7	—	ドイツ連邦共和国における憲法裁判所統制下の原子力発電所	'83.	6
6	—	最近のオーストラリアの外資政策の運営	'83.	3
5	—	エネルギー法 — ひとつの学問の定義 —	'83.	3
4	—	代替エネルギー法の最近の動向 ウラン—カナダのウラン産業	'82.	3
3	—	代替エネルギー法の最近の動向 原子力—「謎の中の謎」	'82.	3
2	—	代替エネルギー法の最近の動向 オーストラリアのウランを めぐって	'82.	3
1	—	日本の電源立地政策	'82.	3

2018年度 日本エネルギー法研究所年報

2019年6月

編 集 日本エネルギー法研究所年報・月報編集委員会

発 行 日本エネルギー法研究所

〒141-0031 東京都品川区西五反田七丁目9番2号

KDX五反田ビル8F

TEL 03-6420-0902 (代)

FAX 03-6420-0903

URL <http://www.jeli.gr.jp/>

e-mail contact-jeli@jeli.gr.jp

印 刷 株式会社吉田コンピュータサービス
